

## 平成 2 2 年第 5 回片品村議会定例会会議録第 1 号

### 議事日程 第 1 号

平成 2 2 年 9 月 7 日 ( 火曜日 ) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第 4 1 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 4 2 号 片品村過疎地域自立促進計画の策定について
- 第 8 同意第 4 号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 認定第 1 号 平成 2 1 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0 認定第 2 号 平成 2 1 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1 認定第 3 号 平成 2 1 年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2 認定第 4 号 平成 2 1 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 認定第 5 号 平成 2 1 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 第 1 4 認定第 6 号 平成 2 1 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 認定第 7 号 平成 2 1 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 6 認定第 8 号 平成 2 1 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 7 報告第 2 号 財政の健全化判断比率等について
- 第 1 8 議案第 4 3 号 平成 2 2 年度片品村一般会計補正予算 ( 第 2 号 ) について
- 第 1 9 議案第 4 4 号 平成 2 2 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算 ( 第 1 号 ) について
- 第 2 0 議案第 4 5 号 平成 2 2 年度片品村老人保健特別会計補正予算 ( 第 1 号 ) について
- 第 2 1 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 ) について
- 第 2 2 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算 ( 第 2 号 ) について

- 第 2 3 議案第 4 8 号 平成 2 2 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 4 議案第 4 9 号 平成 2 2 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 5 議案第 5 0 号 平成 2 2 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

#### 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第 4 1 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 4 2 号 片品村過疎地域自立促進計画の策定について
- 第 8 同意第 4 号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 認定第 1 号 平成 2 1 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0 認定第 2 号 平成 2 1 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1 認定第 3 号 平成 2 1 年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2 認定第 4 号 平成 2 1 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 認定第 5 号 平成 2 1 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 第 1 4 認定第 6 号 平成 2 1 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 認定第 7 号 平成 2 1 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 6 認定第 8 号 平成 2 1 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
(日程第 9 から日程第 1 6 まで一括上程)
- 第 1 7 報告第 2 号 財政の健全化判断比率等について
- 第 1 8 議案第 4 3 号 平成 2 2 年度片品村一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 9 議案第 4 4 号 平成 2 2 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

- 第 2 0 議案第 4 5 号 平成 2 2 年度片品村老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 1 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 2 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 2 3 議案第 4 8 号 平成 2 2 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 4 議案第 4 9 号 平成 2 2 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 5 議案第 5 0 号 平成 2 2 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

（日程第 1 8 から日程第 2 5 まで一括上程）

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 2 年 9 月 7 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 名	欠員 1 名
第 1 番	戸 丸 廣 安		( 出 席 )
第 2 番	星 野 千 里		( 出 席 )
第 3 番	飯 塚 美 明		( 出 席 )
第 4 番	入 澤 登 喜 夫		( 出 席 )
第 5 番	笠 原 耕 作		( 出 席 )
第 6 番	大 竹 文 夫		( 出 席 )
第 7 番	星 野 侃 三		( 出 席 )
第 8 番	高 橋 正 治		( 出 席 )
第 9 番			
第 1 0 番	吉 野 勲		( 出 席 )
第 1 1 番	星 野 育 雄		( 出 席 )
第 1 2 番	星 長 命		( 出 席 )
第 1 3 番	萩 原 日 郎		( 出 席 )
第 1 4 番	星 野 完 治		( 出 席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美
代 表 監 査 委 員	中 村 康 彦

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長(入澤登喜夫君) ただいまから、平成22年第5回片品村議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午前10時05分 開会

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(入澤登喜夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番 高橋正治君及び10番 吉野 勲君を指名します。

### 日程第2 会期の決定

議長(入澤登喜夫君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月17日までの11日間に決定しました。

### 日程第3 諸般の報告

議長(入澤登喜夫君) 日程第3、諸般の報告を行います。

去る9月3日に観光産業常任委員 萩原日郎君から常任委員会所属変更申出書が提出され、会議規則第7条第3項の規定により、同日これを許可したので、報告します。

また、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり総務文教常任委員に選任したので、併せて報告します。

次に、議員派遣の件を報告します。

お手元に配付してあります議員派遣報告書のとおり報告します。

### 日程第4 議員派遣

議長(入澤登喜夫君) 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付の議員派遣

書のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、議員派遣書のとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに決定しました。

## 日程第5 一般質問

議長(入澤登喜夫君) 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

5番 笠原耕作君。

(5番 笠原耕作君登壇)

5番(笠原耕作君) はい、5番。

それでは通告書に基づき、一般質問を行いたいと思います。

教育長には就任されて以降、片品村教育振興基本計画の策定に当たり、精力的に各地区別の懇談会をされ、様々な意見を聞いてこられたと思います。そこでお聞きいたします。

今後、少子化が進む中での学校教育への対応は、どのように考えておられるのか。

次に、小・中学校でのスキー教室を増やすことができないか。

といいますのも銚子との交歓会等で、地元の子供さんの中にもスキーのできないお子さんもいると聞き及んでおります。スキー教室を増やすことで、そういったことが解消できないものかということでございます。

以上、2項目を質問させていただきまして、教育長そして村長にお答えいただき、関連質問を後ほどさせていただきます。

議長(入澤登喜夫君) 教育長 星野準一君。

教育長(星野準一君) はい、教育長。

それでは笠原耕作議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の今後少子化が進む中での学校教育への対応は、どのように考えているかについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、片品村では少子化が目に見えて進行をしております。平成22年度の小学校入学者は、片品小学校29人、片品北小学校3人、片品南小学校8人、武尊根小学校1人、村全体で41人でありました。

さらに、来春23年度の入学予定者は、片品小学校14人、片品北小学校6人、片品南小学校3人、武尊根小学校においては0人となっており、全体でも23人でございます。その後も20人台から多くても30人台の予定であります。

現在の1学級の定数は40人であり、文部科学省では近い将来定数を35人、更には30人まで引き下げてきめ細かな授業を実現する計画を発表しているところでございます。

私も学級の人数は少なければ良いというものではなく、適正な規模があるものと考えております。児童・生徒の社会性のかん養、切磋琢磨による成長、また集団でなければ効果のあまりあがらない授業もあります。

先に報告してありますとおり、現在教育委員会では、今後10年間の片品村の教育方針の基となる教育振興基本計画を策定中であり、今年度中の完成を目指して検討を重ねております。この計画の中で、議員ご質問の少子化が進む中での学校教育の在り方について検討し、早急に方向性を出す審議会等の設置を明記する予定であります。

いずれにいたしましても、教育の主人公は子供たちであり、どうすることが最も子供たちのために有用なのかを第一に考えて学校教育を推進してまいりますので、今後ともご指導ご協力をお願い申し上げます。

次に、小・中学校でのスキー教室を増やすことができないかとのご質問にお答えをいたします。

平成21年度の各校でスキー教室に充てられている時間数は、最も少ない南小学校1年生の4時間から最も多い北小学校1年生の12時間となっております。さらに、校庭を利用したクロスカントリースキーの時間が11時間から17時間ございます。このほかにもスポーツ少年団のスキー大会、小学生総体スキー大会等にも参加をしております。

このような実態をみますと、議員ご指摘の明神小の児童のスキーができないということと、片品の子供たちのスキーができないというのは、若干意味合いが異なるのではないかと考えられますが、各学校の経営方針を尊重しつつ、指導をしておりますので、よろしくようお願い申し上げまして、笠原耕作議員への答弁とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） 次に、村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。



笠原耕作議員の質問にお答えいたします。

まず、今後少子化が進む中での学校教育への対応は、どのように考えているかについてですが、先日の全員協議会でお示した教育振興基本計画策定のための各区での意見交換会の主な意見を見ると多くの方が、おおむね8割の方ですが、きわめて少人数での学級経営は子供たちのためには良くないとの考えをお持ちでございます。このような意見を踏まえまして、来年度早々には審議会等を発足して、より良い教育の在り方を検討していただく所存であります。

次に、2点目の小・中学校でのスキー教室を増やすことができないかのご質問でございますが、以前ですとほぼ強制的にスポーツ少年団に加入して、スキーの技術向上を目指したものでありましたが、現在では保護者の子供たちに寄せる期待が多様化しております。

また、明神小との交歓会は、スキーはあくまでも交流の一手段であり、片品の子供たちの一部が、たとえスキー技術に未熟であっても各家庭での交流等で十分、目的は達成できるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、笠原耕作議員への私の答弁とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

5番（笠原耕作君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 5番 笠原耕作君。

5番（笠原耕作君） はい、5番。

来年度については、審議会設立ということで答弁をいただきましたけれども、小学校6年間、中学校3年間の教育を一体で行う小中一貫教育が全国的に広がりを見せております。横浜市では、平成24年度から全小中学校で行う方針であると聞き及んでいます。

片品村は、このような都市部とはある意味事情が異なりますけれども、5年後10年後の少子化が進む中で、小中一貫教育を推進するために、小中一貫校への検討を始める時期にきているのではないかと考えております。

先ほども村長の答弁に審議会設立というようなことを、是非このところで検討を重ねていただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

小中一貫校への検討を進める時期にきているのではないかとのご質問にお答えいたします。

私も小学校と中学校で行われる9年間の義務教育は子供たちの将来にとって、本当に大切なものであると考えております。その子供たちの教育のために、小中一貫校は大いに検

討の価値のある施策であると考えております。

将来を担う子供たちが、教育長の答弁にもありましたが、なんといっても教育の主人公は、それはそこで学ぶ子供たちであります。少子化の進む中で、どのような教育環境が良いか検証した中で方向を見出す必要があると思います。

小中一貫校を検討する場合は、議員を始め多くの方々にご協力をお願いすることになると思いますが、よろしくお願いたします。

議長（入澤登喜夫君） 次に、教育長 星野準一君。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

5年後10年後の少子化が進む中で、小中一貫教育を推進するために、小中一貫校への検討を進める時期にきているのではないかとこのご質問にお答えをさせていただきます。

小中一貫教育とは、義務教育9年間を見通した一貫した教育目標、指導方法を取り、児童・生徒により良い教育環境を提供しようとするものであります。小学校、中学校が同じ敷地内にある一体型、比較的近くにある隣接型、複数の小学校と一つの中学校の組み合わせである分離型などの形態がございます。

兼務教員の相互乗入れ授業、部活動の合同練習いわゆる中1ギャップの解消など多くの利点が考えられます。片品村でも現在一部で行っておりますが、小学校と中学校の連携を更に強化するものであるといえます。

そういった長所と通学バスあるいは教育課程、校舎の在り方など様々な課題を詳細に検討し、片品村の子供たちが、より良い教育を受けて大きく成長できるよう進めてまいりますので、議員の皆様や保護者の方々あるいは関係する多くの皆様にご指導ご協力をお願いいたしまして、笠原耕作議員への答弁とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

5番（笠原耕作君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 5番 笠原耕作君。

5番（笠原耕作君） はい、5番。

教育長・村長ともそういった事情を踏まえて、今後推進していただけるものと期待をしております。

片品村では、学校区の地域事情もありますけれども、村当局も住民に丁寧な説明を行いながら小中一貫校への推進を図り、これから進むであろう少子化・過疎化が進む中での学校教育の全国モデルになるよう努めていただくことをお願いをして、質問を終わらせていただきます。

（退席する者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、2番 星野千里君。

（2番 星野千里君登壇）

2番（星野千里君） はい、2番。

通告に基づき、一般質問をいたします。

第3次片品村総合計画と観光振興についてです。

本村の羅針盤である第3次総合計画に着手して平成18年3月に策定しました。ご承知のとおり10年先の27年度までを見通した基本構想と5年先の平成22年度までを目標にした内容で、多くの分野で構成されています。

「小さくても輝く村」を目標に定め、着実に推進したいとしていますが、限られた予算で、この計画を実行するには、優先的項目をしぼらないとならないと思います。

そこで3点お伺いいたします。

- 1 現在、どの項目を重点に実施しているか。
- 2 構想と計画の項目ごとの推進状況。
- 3 成果が上がった項目をお聞かせください。

次に、農業観光振興についてです。村の基幹産業である農業観光産業について、お伺いします。

宿泊のピークが、平成2年の98万5,000人、平成21年には41万5,000人に減少しています。

そして観光消費額推計によりますと、平成21年度日帰り客の消費額が51億3,000万円、宿泊客が33億5,700万円、計84億8,700万円。特に宿泊を伴う施設である旅館が49軒、民宿60軒、ホテル15軒、ペンション・ロジ104軒、山小屋14軒、計242軒もあり、重要な村の産業になっております。お客の減少で深刻な問題であり、一刻も早い対応が急務と思います。

具体的には、本村の農業観光産業を支えてきた片品村農協旅行センターは、片品村農協と利根沼田農協が今年3月1日に合併しましたが、片品村にとっては農業が基本で、農協旅行センターが担ってきたことは、村にとっては重要な位置にあります。この難局に対応するためにも農協旅行センターの存続は必要だと思いますが、村長のお考えをお聞かせください。

さらに、行政・農協・商工会・宿泊関係等の仮称片品村農業観光産業連絡会議イコール応援団の設立をし、村内各業者が個人個人でも結構ですが、連携して自分たちで確実に経済効果を生み出す仕組みをみんなで考えることが重要だと思います。

そのためには、地域のリーダーであるプロデューサーである村長は、即刻の決断が必要だと思います。

村長のお考えをお聞かせください。

以上、質問をします。

（着席する者あり）

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

星野千里議員のご質問にお答えいたします。

第3次片品村総合計画についてですが、基本構想は平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする10か年計画であります。

前期基本計画は、今年度までの5か年計画であり、現在後期基本計画づくりを進めているところでございます。

一つ目のご質問の現在、どの項目を重点に実施しているかについてですが、どの項目も大切なものでございますが、その中でも重点的に取り組んできたところは、後ほど申し上げたいと思います。

今後につきましては、住民アンケート結果等を踏まえ、重点事項を含め計画策定し、皆様にお知らせをしてみたいと考えているところであります。

二つ目のご質問の構想と計画の進捗状況についてですが、構想につきましては10か年計画でありますので、現在4年半が経過し、将来像に向かい進行中でありまして。

前期基本計画における実施状況については、おおむね達成できているかと思っております。

三つ目のご質問の成果の上がった項目はについてですが、私の思いといたしましては、自主自立の村をしっかりと築くためには、行財政改革を進め、財政の健全化とスリムな行政機構の確立それに豊かな自然、豊富な資源、既存の施設そして素晴らしい人材を活かした村づくりの推進そして生活基盤の確立が急務であると感じ、それらを押し進めてまいりました。

具体的には、行政機構のスリム化に努め、定員管理適正化計画の着実な推進を図り、職員数の大幅な削減や課の再編統合を行い、7課から5課にいたしました。オグナススキー場や尾瀬ロッジなど多くの施設に指定管理者制度を導入し、事業の効率化や経費削減を図りました。これらを含め、財政の立て直しに取組、財政調整基金を約2億2,000万円あまりから約11億3,000万円に増額するなど財政力強化を図ったところであります。

また、豊かな自然の代表「尾瀬」の単独国立公園実現化や豊かな資源の一つ「水」への積極的な取組を行い、環境省認定の平成の名水百選にも選ばれました。現在、全国名水サミットの開催地誘致について、国や県等と調整をしているところでございます。

また、国や県から補助金や交付金を積極的に獲得し、光ファイバー事業や尾瀬大橋公園の整備、県などへの強い働きかけを行っての橋梁工事や椎坂トンネルの着工などでございます。

保健福祉につきましては、ワクチン接種助成や第3子以上の出生に30万円の祝い金支給、県に先がけての子育て支援事業として中学校卒業までの医療費無料化などでございます。

教育文化については、片中体育館の耐震化及び大規模改修など安心安全な教育環境の整備などがございます。

次に、観光振興についてであります。議員ご指摘のように、ＪＡ利根沼田片品旅行センターにつきましては、農家民宿を中心といたしまして、体験型農業観光の受け入れなど、極めて大きな役割を担っていただいていると認識しているところでございます。

片品村農協は、今年３月にＪＡ利根沼田と合併したわけですが、今後、片品旅行センターがどのようになっていくのか、村としても大事なことでありますので、強い関心を持ち、情報収集などを行っていきたいと思っております。

次に、各関係者などが連携して、経済効果を生み出すことが重要とのご指摘でございますが、このような経済低迷の状況下であるならばなおさらのこと、関係者などが連携して一丸となり取り組むことは大切なことと思っております。

村といたしましても、村の基幹産業の一つである農業観光について、しっかりと最善の対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

現在、策定中の第３次総合計画後期計画にも必要に応じ、盛り込んでいきたいと考えておりますので、議員各位のご協力とご指導を賜りますようお願いを申し上げます。星野千里議員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

２番（星野千里君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） ２番 星野千里君。

２番（星野千里君） はい、２番。

先ほどの村長の答弁に、本当に今まで多大な努力と財政の公債比率も利根沼田でも本当に健全な財政になったということは明らかで理解できますが、今急いでと言いましたけれども、実質今までやってきたことが、村民の雇用とか若い人の定住、具体的なそういった策をもう一步がんばってアイデアと企画でここを乗り切っていただければありがたいと思います。

結果的に住んで良かった訪れて良かった村にするためには、今後村民も一丸となって、一緒に行政と協働をしていながら村づくりをしていきたいと思っておりますので、村長、今後の具体的なそういった方向とういうことのお考えがあればお聞かせください。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

先ほど申し上げましたけれども、農協観光につきましては、しっかりと方向を見定めていかなければならないとそのように考えております。

それから千里議員が言われるように、やはりこの村の活性化には、職場づくりといったことが必要であるのは申し上げるまでもございません。そういった取組あるいはまた誘致行動等そういうものに力も入れていきたいとそのようにも考えています。

また、二、三日後にはある企業が片品村に来て、現地視察をしてみたいけれども、そういったものも誘致行動に活かしていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

2番（星野千里君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 2番 星野千里君。

2番（星野千里君） はい、2番。

分かりました。

適切な判断と今後村民と共にいっしょに村づくりができる方向で、第3次計画の策定をお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（入澤登喜夫君） 次に、7番 星野侃三君。

（7番 星野侃三君登壇）

7番（星野侃三君） はい、7番。

通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

耕作議員も6月定例会で、産業の振興策について質問しましたが、農業のことについて聞きたいと思います。

村は、片品村のこれからの農業について、どのように考えているのかどういうふうにしていきたいのか聞いてくれと、私のところにメールがきました。その人の代わりに質問します。

マスコミで少子高齢化などといわれていますが、片品村でも高齢化に向かっていきます。村長は、高齢化に向かっていく片品村の農業について、どのように考えているのか、どういうふうにしていきたいのか。

細かいことは、この答弁の後にまた聞きたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

星野侃三議員のご質問にお答えいたします。

長引く経済状況の低迷する中で、農業経営においても農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、後継者不足など全国的に厳しい状況が続いております。

本村の農業においても同様であります。特にこの数年は、販売価格の低迷に加え、燃料価格の高騰やこれに連動しての肥料や農業資材の値上がり等により、非常に厳しい状況にあります。

今年は、ここしばらくは販売価格の高値が続いておりますが、これは梅雨時期の長雨と梅雨明け後の高温による市場への出荷数量の減少によるのもであります。このため収穫量が減少となった農家にとっては、厳しい状況に変わりはありません。

さて、わが国の食糧自給率ですが、昭和23年度には70%を超えていたものが、平成21年度のカロリーベースでの食糧自給率は40%と欧米諸国と比べ著しく低い状態にあります。

このため我が国は、食料の多くを諸外国からの輸入に頼っているのが現状であります。

これは今の農業政策に頼っていたのでは、農家が農業経営を安定的に行うことが難しく、農業離れが進行していることの一要因であると考えます。

国においては、食料・農業・農村基本計画で、この食糧自給率を平成22年に45%、最終的には50%以上を目標に引き上げるべく様々な取組を行ってきました。

しかし、主要先進国の中で最低の水準という状態は一向に改善されず、向上の見通しも立っていない状況であります。

片品村の農業の現状ですが、トマト、ダイコン、レタス、スイートコーンを中心とした野菜が主力となっており、特にダイコン・トマトは県のブランド産地となっております。

近年では、高冷地である立地条件を活かし、レタスの栽培も盛んになってきております。

しかし、ダイコンは産地形成後約30年が経過し、連作障害が目立ってきております。その防止対策として農業事務所等の指導を受け、エン麦やライ麦の作付けと緑肥として畑への鍬込み等の対策を進めております。

トマトにつきましては、中山間地である特色を生かした昼夜の温度差により、糖度が多く消費者に評判を得ております。

また、農水省の補助事業により選果機を導入し、トマトセンターによる共同選果を行い、生産量が年々伸びてきております。平成17年度からは、販売額でダイコンを上回っております。こうした中、野菜中心の農業者において、ダイコン、ハクサイ等の重量野菜の収穫作業は、高齢農家にとって身体的負担が大きいこと、また農産物価格の低迷や早朝からの長い労働時間などから、新規参入者や後継者が少ないなどの問題も生じております。

また、山間地域農業の宿命ともいえる野生鳥獣による被害が発生しており、大変深刻な状況であります。特にシカやツキノワグマ、サルなどによる被害が増加しており、農家にとっては、せっかく丹誠込めて育てた農作物を収穫前に野生動物に喰い荒らされてしまうなど、大変な痛手となっております。このため山林に面した農地は、野生動物の被害により耕作されずに放棄地となっているところが見受けられます。

これに農産物価格の低迷や農業用資材の値上がりなどが加わり、農業を経営する上では

大変厳しい状況となっております。

さて、ご質問の高齢化に向かっていく片品の農業をどのように考えているのか、どのようにしたいのかについてお答えいたします。

まず、高齢化に対する考えですが、農家の高齢化と耕作放棄地の問題については、あわせて考えるべきだと思います。

先ほども申し上げましたが、現状での農業経営は大変厳しい状況があります。労働が厳しく、その割に収入が得られないために、都会に出て行く若者もおります。農業後継者のいなくなった農家の従事者は、必然的に高齢化をしていきます。そして山林に面した農地や耕作しにくい農地から耕作されずに放棄地となって荒れていきます。荒れた農地は、野生動物が出没するという悪循環になっている状況であります。

これに対する村の取組ですが、有害鳥獣対策につきましては、小規模土地改良事業による防護柵を昨年度までに約31km設置しております。

また、猟友会員の中から巡視員3名をお願いし、村内の巡回を行っており、その効果につきましては、農家の方々からも大変評価をいただいております。平成20年度には、村内各行政区の区長や猟友会、農協関係者等で、被害や対策方法などの情報を共有して被害を未然に防止するため片品村有害鳥獣被害防止対策協議会を設立し、被害防止のための取組を行っております。有害鳥獣対策につきましては、今後も継続して事業を実施してまいります。

次に、高齢者の農業推進についてですが、まず、本村の花き栽培は、野菜の経営補完作物として導入され栽培されてきました。本村は、標高が高く昼夜の温度差が大きいため他の地域と比べ色鮮やかな花を生産することができます。

主力は、アジサイ類やスモークツリー、トルコギキョウですが、花類はいずれの作物も労力負荷が軽く、高齢者や女性にも栽培可能であるため、今後栽培面積の拡大が期待されます。

また、片品で昔から栽培され復活栽培された大白大豆や特産の花豆の栽培など、高齢者でも比較的楽に作業ができる農業を推進していきたいと思っております。

また、農業の繁忙期などで高齢者だけでは人手が足りない、又は重労働で負担となる作業を引き受けてくれる作業ボランティア制度などを農協や関係団体と共に検討する必要があると考えております。

高齢でどうしても農業を続けることができない場合は、農業委員会で農地の貸し借りの斡旋事業を行っており、耕作放棄地の解消にもなりますので、是非ご利用いただきたいと思っております。

次に、行政と農業団体及び農業者の主な取組について、考えを申し上げたいと思っております。

まず、行政の取組については、地域の条件や特色に応じた農業の振興に取り組む、また地域の食糧自給率や地産地消、更に生産努力目標や耕作放棄地の発生防止・解消に向けた施策と農業生産の拡大を図るための取組などの推進が必要だと考えております。

農業団体の取組につきましては、産地としての農産物の品質管理の更なる向上と生産の



拡大、中山間地の特色を活かした新たなブランド野菜の開発、また行政と連携した取組として営農組織の育成や法人化、更に農地の利用集積の加速化や耕作放棄地の発生防止と解消に向けた取組が必要だと思えます。

農業者の取組につきましては、市場の動向や消費者ニーズを把握し、これを踏まえた品質の改善や生産性の向上と供給の安定化を図る、また消費者への直接販売や契約栽培等、経営の特色や地域の条件等に応じた農産物の生産に取り組むことも必要だと思えます。

さらに、担い手の明確化と担い手への農地集積に取り組むとともに、農地の有効利用を通じて耕作放棄地の発生防止・解消に努めることが必要であります。

これらの取組を行政と農業団体及び農業者が、お互いに連携して行うとともに、販路の開発や流通産業など検討することが必要であると考えております。

農業の振興につきましては、今後、様々な取組が必要でありますので、関係機関と連携し、更に本村の農業振興が図られる事業を計画し、実施していきたいと考えておりますので、議員各位のご協力とご指導を賜りますようお願いを申し上げて、星野侃三議員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

長々と調べたものを答弁いただきましたけれども、私が始めに言っていますように、私は頼まれて言っていますので、これを簡単に要約するとどういうふうに農業をしていきたいのか。簡単に結構ですので、お願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

侃三議員の質問内容が、高齢化に向かっていく片品の農業をどのように考えているのか、どのようにしたいのかというこの2点であります。わずか40字だけでありますので、私のほうもなるべく細かく説明をさせていただいたわけでありませう。

その中で、高齢化に向かっていくということになると、先ほども申し上げましたように、耕作放棄地と連動するような方向になりますので、有害鳥獣対策には万全をつくしていかなければならないと考えておりますし、また高齢者の方が耕作をしやすいそういった作物の推進にも努めていきたいとそうように考えております。

よろしくお願ひいたします。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

数字のことは通告していませんので、もし分かれば結構です。

農業従事者が、現在兼業を含めてどのくらいあるのか。

また、予想ですけれども10年後にはどのくらいになるのか、お聞きしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） 担当課長に説明させます。

議長（入澤登喜夫君） 農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） はい。

急な質問ですので、少々お待ちいただきたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） 農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） はい。

ただいまの質問ですけれども、片品村の農業振興地域整備計画書の中に、おおむねの見通しが載っております。

その中で今現在ですが、農業者数につきましては477戸、この中で専業農家がおおむねですが25戸、第一種兼業農家が85戸、第二種が120戸、自給的農家ということで販売はしないで自分たちだけで食べていくだけの農家が約250戸となっております。

農家の総人口につきましては1,994人、その中で販売農家数、農家人口ですけれども1,050人、それから農業就業人口といいまして農業に実際に従事している人口ですけれども463人となっております。

それから10年後の数字ですけれども、この中で平成27年度までの見通しが出ており

ますが、総農家数が1,200人、それから販売農家数では約950人、それから就業農家人口になりますけれども420人という見通しが出ております。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

急な質問で申し訳ありませんでした。

また、農業は後継者も含めて減っていくと思えますけれども、先ほどの村長の答弁にありましたように荒れていくと思えます。荒れていかないためには、どのようなことを考えているのかを伺いたいと思えます。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

侃三議員の質問に対するお答えの前に、先ほどの我が国の食糧自給率の部分で昭和32年を23年と発言いたしました。これは32年でありますので、訂正させていただきたいと思えます。

それから先ほども、どのように考えているかという関係につきましては、しっかりと答弁させていただいたつもりであります、どの辺でしょうか。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

鳥獣害と先ほどおっしゃいましたが、鳥獣害とかで山根のほうは農地として荒れていくと思えます。タヌキに食われたりシカに食われたりしますので、そういうものは農地としてほっとくのか、どういうふうにもた村として指導していくのかをお伺いしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

土地所有者の関係もありますから、先ほども申し上げましたように、農地の関係については貸し借りなどそういったことは進められますが、それはやはり地主と農家の人との間

題もありますので、その辺のことはここでこうだという説明はできないと思います。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

先ほども村長の答弁の中にありましたが、少量の多品目と多量の少品目どちらを推進していくのかお伺いしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

一点だけ侃三議員に、議員必携の関係で一般質問については、ここにもあるように「議員主導による政策論議であるから、質問する議員も、受ける執行機関とともに十分な準備必要がある」と。したがって、通告に当たっては質問の内容を具体的に記載していただければ、それに対してしっかりと答弁できるわけでありまして、先ほど申し上げましたようにわずか40字でありますので、この関係につきまして、是非自分が通告したものを理解していただきたいと思います。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

通告ということでありまして、農業のことについて、特に高齢化のことですけれども、これ高齢化に関係あると思うんですけれども、先ほど村長答弁しています。

少量多品目というのは軽い物を多く作る。多量少品目というのはダイコンみたいな大きな物をいっぱい作っていくことなんですけれども、どちらを推進していくかということです。先ほどの答弁の中にございますけれども、もう一回伺いたいんですけれども。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

先ほどの内容について、また読み返すような形になりますけれども、やはり高齢者の方々が農業をするには、どうしても労働がきつい部分があり、そういったことで耕作放棄地に向かう場合もあるわけですから、先ほども言ったように軽労働でも収入が得られるそ

った物の作付けも進めていくということで、理解をしていただきたいと思います。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

最後にですね、少し通告からそれるかも知れませんが、後継者に対する支援また新規就農者についての支援などをお伺いしたいと思います。後継者と新規就農者についてお伺いしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

農林建設課長に説明させます。

議長（入澤登喜夫君） 詳細な説明を求めます。

農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） はい。

農業後継者それから新規就農者の支援についてですけれども、現在村で行っている支援は資金制度それと事業での支援ということで行っております。

資金では、いわゆる近代化資金それから観光農業推進資金という二本立てで利子の補給事業を行っております。それから群馬県で新規就農ということで、就農支援資金の貸し出しということを実利子で行っております。こういうものを積極的に使っていただければと考えております。

それから事業での支援につきましては、農業農村応援事業ということで、現在パイプハウスですとか土壌消毒機等の機械類の支援を行っております。これにつきましては、あくまでも事業主体が認定農業者それから農協等の法人となっておりますので、それ以外の農家につきましては、事業主体を農協になっていただいて農協からリースをしていただくという方法もありますので、そういう方法で支援を受けていただければと思います。

そのほかには、今年度から始めましたけれども、片品では特に大きな田んぼはありませんけれども稲作のほうの戸別所得補償モデル関係それから片品村でも行っておりますけれども中山間地域直接払それから農地・水・環境向上対策という事業がありますので、これらを有効に使っていただければと思います。

そのほか観光農業等では、農協を通したグリーンツーリズム等の事業も行っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

最後の質問ですが、ここに村の総合計画というのがあります。

86ページに農業のことが、いっぱいいろんな良いことが書いてあります。このことについて、絵に描いた餅じゃなくどのように実行していくのか、最後にお伺いしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

私もその資料を持っているわけではありませんし、前もってそれらをしっかりと通告していただければ、それを調べてきたわけでありませけれども、その辺は理解していただきたいと思います。

それでは農林建設課長にできる説明をさせます。

議長（入澤登喜夫君） 詳細な説明を求めます。

農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） はい。

ただいまのご質問ですけれども、総合計画の資料を持ってきておりません。ただ、総合計画に基づきまして、片品村では片品村農業振興地域整備計画それから農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想という二本立ての事業を実施しておりますけれども、その中で主なものを申し上げたいと思います。

まず、主な事業ですと農業の担い手の育成ということで、認定農業者ということで、現在100人の認定農業者に指定をいただいております。このうち法人が3社ほどございます。

それから家族協定ということで、家族内で協定をしていただきまして農業経営の促進と安定した経営ができるようにということで、現在30家族ほど認定をしていただいております。

農地関係の利用につきましては、先ほども申しましたように、農地・水・環境保全向上対策事業ですとか、そのほかに有害鳥獣侵入防止対策のフェンス等の設置事業を行っております。

それから高付加価値型の農業の推進ということでは、農地利用集積の円滑化事業それから中山間地域直接払、グリーンツーリズムの受入れ等の体験型の付加価値ある農業について実施しております。

なお、こういう厳しい情勢ですので、農作業の受委託関係それから農道等の整備関係それから農産物の直売所等の事業ということもこの中に載っていると思いますけれども、これにつきましては、まだ実施されていない状況でございます。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） 次に、11番 星野育雄君。

（11番 星野育雄君登壇）

11番（星野育雄君） はい、11番。

通告に基づき、村長に4点質問します。

- 1 塗川橋架け替えの進捗状況と今後の計画はどのようになっていますか。
- 2 第二区の重点要望事項であります摺淵地区有害鳥獣侵入防護柵建設事業を、来年度予算に組み入れる計画はありますか。
- 3 平成24年から26年の3か年に、本村に特養施設を建設するためには、その前に片品村高齢者保健計画を策定して、群馬県高齢者保健計画に載せなければならないと聞いています。片品村高齢者保健計画を策定する計画はありますか。
- 4 村の事業に寄付した未登記物件の課税について、2点質問します。  
現に公共の施設や道路等に使用している未登記の土地の固定資産税を課税しているのですか。  
今後、道路改良等による提供地の課税について、登記事実にかかわらず非課税とすることができますか。

以上、村長お願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

星野育雄議員のご質問にお答えいたします。

始めに、橋梁整備についてのご質問ですが、この件につきましては、平成22年3月定例議会におきましても星野議員から同様のご質問をいただいております。

この折りにもお答えしておりますが、この質問につきましては、平成19年12月議会

の一般質問におきまして、高橋議員より老朽化が進む村内の橋梁整備計画等についてのご質問がありました。この質問に対する私の答弁において、橋梁の整備については、多額な費用を要することから、国県の補助事業を模索しながら住民生活に影響が出ないよう整備を進めていくと答弁させていただいております。

現在、村では国が定める橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、群馬県との協議により平成23年度から2年間の計画で橋梁点検を行い、長寿命化修繕計画を立てる予定であります。

さて、ご質問の塗川橋架け替えの進捗状況と今後の計画はどのようになっていますかについてですが、この塗川橋は幡谷地区の生活道路として永年に渡り風雪に耐えてきましたが、老朽化により現在では、重量制限を設けて通行している状況であります。

幡谷地区の住民にとりましては、この橋が唯一の生命線であり、橋の架け替えにつきましては長年の懸案でもありました。

村では、地元からの長い間の要望に応えるべく、昨年度から橋の架け替えに向けて、橋梁及び取付道路敷きの用地関係の承諾につきまして、地元役員さんをお願いしてまいりました。

今年度に入り、地元役員さんのご尽力と地権者の方々のご協力により、用地の承諾を得ることができました。

現在、新しい橋のおおむねのルートを地元と協議をするところまでできております。今後、地元地権者に用地の確認と了承を頂いた後、今年度中には予備設計を実施したいと考えております。

今後の本設計や本体工事につきましては、予備設計による地元との十分な協議が必要でありますので、その状況を見ながら事業を計画していきたいと考えております。

先ほども申しましたように、橋梁の整備については多額な費用を要しますので、国や県の補助事業を模索しながら計画的に整備を進めていく所存であります。

次に、有害鳥獣被害防止対策についてですが、野生鳥獣による農作物の被害は、大変深刻な状況が続いております。その対策には大変苦慮しているところであります。

農作物に被害を及ぼしている鳥獣ですが、以前は主にニホンジカ、ツキノワグマ、カラス等でしたが、近年では、以前は見られなかったサルやイノシシ、ハクビシン等も村内全域に出没しており、特にサルによる被害が増加しており、農家にとっては大変深刻な問題となっております。

また、今年は7月下旬頃からツキノワグマによるトウモロコシ等の被害も多く発生し、8月末までに延べ13回の捕獲檻による駆除を実施しております。

さて、ご質問の第二区の要望事項であります摺淵地区有害鳥獣侵入防止柵建設事業を来年度に組み入れる計画はありますかについてですが、鳥獣害防止柵設置事業につきましては平成6年度から取り組んで今日に至っております。

昨年度までに設置しました防止柵の総延長は、約31kmとなっております。

また、今年度は昨年度に続き花咲地区と穴沢地区に約1,500m設置する予定となっております。



本村におきましては、平成6年度から林業県単事業を中心にシカの侵入防止柵を設置してきましたが、平成16年度からは小規模土地改良事業による防護柵設置事業を取り入れております。

今後の設置地区の予定ですが、現在実施している地区を優先に順次事業を実施していく予定ですが、各地区からの要望の状況を見ながら、より効率的な有害鳥獣の侵入が防止できるよう事業を進めてまいりたいと思います。

第二区の防護柵設置の設置要望についてですが、次年度に向け県とも協議しながら可能であれば、小規模土地改良事業と併せ、国の鳥獣害防止総合対策事業も含め検討していきたいと考えております。

今後、被害の防止に向けた様々な取組を実施していきたいと考えておりますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。

次に、要介護認定者対策についてですが、平成21年度決算の参考資料として成果報告書に掲載のように、要介護1から要介護5までの認定者は3月末で178人でございます。このうち介護老人福祉施設・特別養護老人ホームでのサービス受給者は41人、介護老人保健施設でのサービス受給者は17人、介護療養型医療施設でのサービス受給者は1人、合計59人が施設でのサービスを受けております。居宅介護サービスを受けている人は91人で、サービス受給者総数は3月末で150人あり、認定者総数とは若干人数が異なりますのは、認定をされてもサービスを受けない方もおりますので、差異があります。

さて、ご質問の片品村高齢者保健計画を策定する計画はありますかについてですが、現在、第4期片品村介護保険事業計画は平成21年度から平成23年度までの3年間で1期とした計画を策定してサービス提供体制の確保と地域支援事業の充実を図られるよう進めているところでございます。

介護サービスのホームヘルプサービスや介護予防サービスのいきいきクラブなどサービスを提供できる事業の取組をしているところでございます。

この計画は、各市町村が高齢者の状況や介護サービスの利用状況などをもとに策定した計画であり、群馬県高齢者保健福祉計画は各市町村の介護保健事業計画を基にして県内を10の高齢者保健福祉圏域に区分し、介護サービスの量の見込みや施設等の整備計画を策定したものであります。

片品村の第4期片品村介護保険事業計画は、居宅サービスや通所介護のデイサービス、通所リハビリのデイケア、短期入所のショートステイなど数値計画を立てて進めているところでございます。

平成23年度には第5期計画を策定予定ですので、より良い計画ができるよう努める所存であります。

なお、村内にある介護施設の整備計画あるいは介護施設誘致計画等は、事業所の具体的な計画の見通しがなければ数値を掲げることは困難であります。

今後の介護サービス充実のためには、村内の事業所等関係者との協議を重ねていかなければなりませんので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。

最後に、村の事業に寄付した未登記物件の課税についての最初の質問であります、現に公共の施設や道路等に使用している未登記の土地に固定資産税を課税しているのですかについてですが、固定資産税の課税については、地方税法及び固定資産評価基準に基づく規定で、固定資産評価基準では登記簿による基本原則がありますが、根拠が明らかな場合には現況課税で公共施設や公衆用道路等は非課税で対応しても良いことになっております。

現況課税は、正当な根拠が必要であると規定されており、現状は分筆登記及び測量図をもとに、正当な根拠として非課税措置を行っておりますが、境界確定が困難で地積が確認できない場合や相続登記が済んでいないため交渉相手が限定できない場合等、非課税のための正当な根拠が確認できない場合には、登記地目で課税せざるを得ないのが現状です。

次に、道路改良等による提供地の課税については、登記事実にかかわらず非課税とすることができますかについてですが、先ほどのご質問同様に、地方税法及び固定資産評価基準に基づいて対応しておりますが、根拠が明らかな場合は、賦課期日であります1月1日現在の土地の現況及び利用目的において現況課税を行っております。

公衆用道路や用水路等は原則非課税になりますので、用地提供者の承諾があれば道路部分の測量等行った上で、この測量図に基づいて非課税措置をしておりますので、議員各位のご協力とご指導を賜りますようお願いを申し上げます、星野育雄議員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

3点目ですが、ただいま説明が村長からありましたが、現在特別老人ホームの待機者が50人近くいるそうです。今後、高齢化率が高まる中で、特養入所希望者は増加すると思います。村内にもう一つ特別養護老人ホームが必要ではないでしょうか。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの質問に対しまして、詳細な説明を保健福祉課長からいたさせますので、よろしくお願いたします。

議長（入澤登喜夫君） なお、詳細な説明を求めます。

保健福祉課長 吉野耕治君。

保健福祉課長（吉野耕治君） はい。

まず、村内に特養施設がもう1施設必要ではないかという質問ですけれども、現在村内には3事業者がおりまして、この3事業者とも協議を重ねてきたようでございますけれども、特に特養施設を経営している桜花苑につきましては、村で計画しました第4期計画の時には拡張する、あるいは増床するというような計画は、まだありませんということでございました。

いずれにしましても村内の事業者等と良く検討していかなければならないと思っていますので、今後ともよろしくご指導をお願いしたいと思います。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

4点目についてですが、村民の中には課税されている土地があるのではないかという話を聞きます。今後、よく調査して公共用地に固定資産税を課税している土地があったら、だたちに非課税とするべきではないでしょうか。

議長（入澤登喜夫君） どなたに聞きますか。

11番（星野育雄君） 村長。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

この関係につきましては、詳細な説明は住民課長にさせますので、よろしくお願ひします。

議長（入澤登喜夫君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野純一君。

住民課長（星野純一君） はい。

固定資産税の課税につきましては、税の公平性の観点からこういった正当な根拠が必要となります。

ですから先ほど村長が申しあげましたように、分筆登記なり測量図に基づいてということで、そういった対応の遅れているものについては、今現在いろいろ固定資産税関係で苦情等もありますけれども、こういった資料を確認した段階でないと、あくまでも全筆がどうだこうだということにつながりますので、確認できたところで非課税ということで対応

させていただきます。

よろしく申し上げます。

11番(星野育雄君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 11番 星野育雄君。

11番(星野育雄君) はい、11番。

おっしゃるとおりだと思いますが、例えば各地区住民の要望によって、村の担当課で公共用地、道路とか公共施設ですね、そういった物は当然測量して相続登記がされていない場合には、土地使用(寄付)承諾書で相続人の代表者が署名・捺印して村にお願いをしているわけです。

したがって、役場の中で、施工した課から住民課のほうに連絡をすれば、それは登記事実相続は亡くなった父とか祖父とかですね、そういう人の名前になっていても測量図はあるわけですので、その現況主義ということですから、これは村の中で処理できるのではないのでしょうか。

議長(入澤登喜夫君) どなたに聞きますか。

11番(星野育雄君) 課長でいいです。

議長(入澤登喜夫君) 住民課長 星野純一君。

住民課長(星野純一君) はい。

この問題ですが、今後いろいろな機会を捉えて検討していきたいと思います。  
よろしく申し上げます。

11番(星野育雄君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 11番 星野育雄君。

11番(星野育雄君) はい、11番。

答弁ありがとうございました。

村長答弁のとおり、塗川橋の架け替え、更に有害鳥獣侵入防止柵の建設事業等は村の重点的な事業として、今後も取り組むという答弁でしたので、以上で私の質問は終わります。

議長(入澤登喜夫君) 一般質問を終わります。

## 日程第6 議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（入澤登喜夫君） 日程第6、議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、地方税法の一部改正が平成22年法律第4号で公布されたことを受け、本年10月1日以降に施行されるものについての改正です。

主な改正内容につきましては、村たばこ税の税率の改正などをお願いするものであります。

附則につきましては、施行期日及び経過措置をそれぞれ定めたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野純一君。

住民課長（星野純一君） はい。

（詳細説明）

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。

これから、議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

## 日程第7 議案第42号 片品村過疎地域自立促進計画の策定について

議長(入澤登喜夫君) 日程第7、議案第42号 片品村過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第42号 片品村過疎地域自立促進計画の策定について、提案の説明を申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法によって、定めることができる自立促進計画の策定の必要が生じたので、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議長(入澤登喜夫君) なお、詳細な説明を求めます。

むらづくり観光課長 木下浩美君。

むらづくり観光課長(木下浩美君) はい。

(詳細説明)

議長(入澤登喜夫君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第42号 片品村過疎地域自立促進計画の策定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 片品村過疎地域自立促進計画の策定については、原案のとおり可決されました。

#### **日程第8 同意第4号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第8、同意第4号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第4号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

片品村固定資産評価審査委員会委員の千明貞夫氏が、平成22年9月30日で任期満了となります。

つきましては、同人千明貞夫氏を委員に再任いたしたく、同意をお願いするものでございます。

千明貞夫氏につきましては、人格及び識見共に適任者だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。

これから、同意第4号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 9 認定第 1号 平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第 2号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第 3号 平成21年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第 4号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第 5号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第14 認定第 6号 平成21年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第 7号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第 8号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算



## の認定について

議長（入澤登喜夫君） 日程第9、認定第1号 平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第16、認定第8号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上8件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

認定第1号から第8号までの平成21年度片品村一般会計及び各特別会計の決算について、提案の説明を申し上げます。

認定第1号 平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額40億7,822万9,901円、歳出総額38億2,415万6,456円、差引残額2億5,407万3,445円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税が18億7,234万6,000円で全体の45.9%、村税が6億1,993万9,871円で15.2%、諸収入が9,364万6,366円で2.3%、繰入金が8,250万円で2.0%、県支出金が1億6,235万9,530円で4.0%、村債が3億250万円で7.4%、国庫支出金が5億9,304万4,594円で14.5%でございます。

歳出の主なものにつきましては、片品中学校体育館大規模改修工事費が2億3,310万円、五つの特別会計への繰出金が2億7,893万円、利根東部衛生施設組合負担金が2億6,900万円、利根沼田広域市町村圏振興整備組合負担金1億5,354万8,000円などとなっています。

地方債の償還金は、元金と利子をあわせて3億1,358万6,000円であります。

平成21年度末の借入金残高は、28億6,687万7,000円であり、昨年比で1,100万円ほど減っております。

歳入歳出差引残額のうち、1億円を財政調整基金に繰入れ、1億5,407万3,000円余りを22年度へ繰越しさせていただきました。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

認定第2号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額8億6,182万2,771円、歳出総額8億2,117万891円、差引残額4,065万1,880円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税が1億9,540万4,445円の収納で全体の22.7%となります。

国庫支出金につきましては、2億6,535万6,386円で全体の30.8%となります。

共同事業交付金は、1億3,271万9,486円で全体の15.4%となります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が5億3,437万2,174円で全体の65.1%となります。

後期高齢者支援金等につきましては、1億972万4,811円で全体の13.4%となります。

共同事業拠出金が、1億1,198万2,375円で全体の13.6%となります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第3号 平成21年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額5,558万3,212円、歳出総額3,128万315円、差引残額2,430万2,897円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、繰越金が5,251万4,079円で94.5%、諸収入が296万3,627円で5.3%であります。

歳出の主なものにつきましては、諸支出金が3,126万7,446円で99.96%であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第4号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額1億3,327万6,181円、歳出総額1億2,672万5,636円、差引残額655万545円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料が7,577万3,700円で全体の56.9%、繰入金5,120万円で全体の38.4%でございます。

歳出につきましては、総務費が2,634万855円で全体の20.8%、施設費が8,285万1,501円で全体の65.4%、公債費が1,753万3,280円で全体の13.8%でございます。

また、平成21年度末現在の地方債借入額は、2億4,528万2,376円となっております。

歳入歳出差引残額の655万545円を平成22年度へ繰越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

認定第5号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計の決算について、提案の説明

を申し上げます。

平成21年度の観光施設事業の実績を申し上げますと、従来から指定管理者制度によりスノーパル・オグナほか及び武尊牧場観光施設の営業を武尊山観光開発株式会社が行っておりましたが、尾瀬口ロッジにつきましても、平成21年4月1日から指定管理者制度によりアリス工業株式会社が施設営業を行い、これにより村営観光施設すべてが指定管理者制度による施設運営となりました。

一昨年のアメリカ発世界同時不況による観光産業を含む経済低迷の中で、一部では各国の金融・経済対策などにより最悪期を脱しつつありますが、国内では新型インフルエンザの流行等により観光需要の大きな落ち込みがあり、また高速道路休日料金の上限制度の影響等もあり本村の観光産業も非常に厳しい状況が続きました。

収益的収入の観光施設事業収益につきましては1億2,538万3,576円であり、収益的支出の観光施設事業費につきましては1億2,232万2,549円であります。

資本的収入につきましては2,000万円であり、一般会計補助金でございます。

資本的支出につきましては8,805万4,938円で、内容は企業債償還金と一般会計からの長期借入金の償還金でございます。

資本的収支の不足分6,805万4,938円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんをしました。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

認定第6号 平成21年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額3億7,568万2,533円、歳出総額3億6,406万3,080円、差引残額1,161万9,453円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、保険料が5,521万2,200円で全体の14.7%、国庫支出金が8,943万5,855円で23.8%、県支出金が5,312万8,808円で14.1%、支払基金交付金が1億91万5,000円で26.9%、繰入金が6,491万5,000円で17.3%でございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が3億3,586万9,217円で全体の92.3%でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

認定第7号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額1億4,157万4,650円、歳出総額1億4,057万8,616円、差引残額99万6,034円につきまして、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、繰入金が1億1,521万円で全体の81.4%、使用料が1,654万3,600円で全体の11.7%でございます。

歳出の主なものにつきましては、公債費が8,423万6,765円で全体の59.9%、総務費が2,941万6,010円で全体の20.9%、施設費が2,613万6,811円で全体の18.6%でございます。

歳入歳出差引残額の99万6,034円を平成22年度へ繰越しさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

認定第8号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額4,470万8,176円、歳出総額4,413万2,705円、差引残額57万5,471円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料が2,360万9,500円で総額の52.8%、一般会計繰入金が1,960万4,000円で43.8%であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費が282万286円で総額の6.4%、後期高齢者医療広域連合納付金が4,112万3,819円で93.2%であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 提案理由の説明が終わりました。

この決算については、監査委員の審査が行われております。

ここで決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員 中村康彦君。

（代表監査委員 中村康彦君登壇）

代表監査委員（中村康彦君） はい。

命によりまして、決算審査の報告をさせていただきます。

なお、お手元に配付してあります意見書に基づいて、一般会計と七つの特別会計決算の審査報告を簡単に申し上げます

地方自治法第233条第2項の規定により、平成22年8月25日役場2階指導室におきまして、星野監査委員さんと二人で、平成21年度一般会計及び七つの特別会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、書類を審査いたしました。

その意見については、次のとおりであります。。

審査結果の総括意見といたしましては、各会計とも予算額、執行命令、収入支出額、出納関係帳票及び関係書類等照査の上、審査を実施いたしました。

審査に当たっては、決算は適確であるか、計数に誤りはないか、予算措置及びその執行は適切か、財政運営は健全か、事業の成果は上がっているかなどについて、審査を行いました。

その結果、計数は正確であり、帳簿類は良く整備され、適切な事務処理と適正で健全な

運営がなされているものと認定をいたしました。

次に、各会計の総括について申し上げます。

まず、一般会計についてですが、決算額については先ほど村長が申し上げたので、省略いたしますけれども、歳入歳出差引額2億5,407万3,445円で、翌年度へ繰越すべき財源が5,929万4,000円あるため、実質収支額は1億9,477万9,445円で、更に基金繰入れを1億円行っているため、翌年度への繰越額は9,477万9,445円となりました。

村税については、327万円昨年より増加をいたしました。

その主なものとしては、村たばこ税が5,121万円の増となり、村民税と固定資産税は減となっております。

地方交付税については、685万円増加しております。

国庫支出金については、1億486万7,000円の増で、その主なものとしては地域活性化交付金と片中体育館改修工事補助金などでございました。

村債として3億250万円を借入れ、主に除雪機械購入費、消防施設整備、急傾斜地崩壊対策事業負担金、片中体育館改修工事費などに充当されております。

なお、平成21年度末の村債未償還元金現在高は28億6,688万7,396円であり、3月末の基金現在高は11億6,175万8,000円となっております。

次に、財政の推移でありますけれども、3か年の状況が表にして記載してあります。それを参考にさせていただきたいと思っております。

財政運営の状況ですけれども、事務事業の見直しや経費の削減に取り組まれて、堅実な運営が執行されています。

村税の歳入については、収入済額では前年度より約327万円の増額となっております。

収納率は75.7%であり前年度より3.4ポイント減で、収入未済額は約1億9,735万円と前年度より約3,600万円増額となっております。

村税収納率調べを載せておきましたので、お手元の資料をご覧くださいと思います。

村税の収入未済額増については、固定資産税の増が主なものであります。

また、財政の厳しい状況は変わらず、今後も早期の滞納整理など適切な処理を行い自主財源の確保を切望するものでございます。

地方交付税は18億7,234万6,000円で、前年度より685万3,000円増加となっており、歳入総額の45.9%と大半を占めております。

厳しい財政状況の中ではありますけれども、国からの地域活性化交付金を活用して、施設整備やソフト面での成果をあげております。

また、継続事業や住民生活に密着した事業を重点に行ったものであります。今後も効率的で実効ある予算執行に留意いたしまして、健全な財政運営の維持に努めていただきたいと思います。

次に、特別会計についての意見を申し上げます。

なお、意見書に記載してあります予算額・収支決算額の朗読は、省略をさせていただきます。

ます。

最初に、国民健康保険特別会計でありますけれども、差引き4,065万1,880円で基金繰入れを2,000万円行ったため、翌年度への繰越額は2,065万1,880円であります。基金の決算年度末現在高は、1,198万円であります。

国保税の収納率は84.4%であり、前年度より0.2ポイント低くなっておりますけれども、滞納整理を積極的に行い自主財源の確保に更に努力していただきたい。

なお、一人当たりの診療費は18万5,905円で、前年度より約1万3,000円減っております。

国民健康保険事業は、医療行政の重要な役割を果たしておりますけれども、被保険者の高齢化等による医療費の増大や収納率の低下などにより、非常に厳しい運営が予想されます。国保会計の健全な運営のためには、被保険者の健康保持推進を図ることも重要な要素であります。片品村が行っている総合検診の受診、また健康指導部門との連携等を行うことにより、長期安定運営を目指して健康片品のために尽力をお願いしたいと思います。

次に、老人保健特別会計ですけれども、差引き2,430万2,897円が翌年度への繰越額であります。

新しい法制度による後期高齢者医療制度が始まったため、老人保健特別会計からの支出は減少しております。

次に、簡易水道事業特別会計です。

差引き655万545円が翌年度への繰越額であります。基金の決算年度末現在高は、2,180万円であります。

主な工事といたしましては、監視装置システム整備、中央簡易水道の送配水管布設工事などが行われました。その他修繕工事等を行い飲料水の安定確保が図られております。

一人当たりの一日平均給水量は383リットルで、前年度とほぼ同量となっております。

なお、水道料の収納率は79.1%であり、前年度より3.6ポイント低くなっているため、堅実な運営を図るためには未収金の解消に一層努力をされたいと思います。

次に、観光施設事業特別会計です。

観光施設全体の損益計算書の当年度純利益は401万3,048円となっておりますけれども、これは一般会計からの補助金1億1,071万2,000円を含んでいるものであります。

前年度繰越欠損金1億3,498万8,515円から当年度純利益を差引き、当年度未処理欠損金が1億3,097万5,107円となりました。

資本的収支では収入額2,000万円、支出額8,805万4,938円で、不足額6,805万4,938円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしてあります。

村営観光施設事業につきましては、すべて指定管理者制度が導入されましたことによりまして、それぞれ指定管理者が施設営業を行っているところでありますけれども、指定管理者の決算内容につきまして、適正に処理されているかなども把握をいたしまして、次の協定書締結に当たって、改善に資するようにしなければならないと思います。

観光施設事業は、地域経済に及ぼす波及効果や雇用対策の場として大きな役割を果たしております。今後も経済情勢は厳しい中ではありますが、更なる研さんをお願いしたいと思います。

次に、介護保険特別会計です。

差引き1,161万9,453円が、翌年度への繰越額であります。

基金の決算年度末現在高は、2,393万5,000円であります。

急速に高齢化が進む中、高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっております。要介護、要支援の認定は年々増加の傾向にあり、今後も、介護の予防を推進するとともに、高齢者のニーズに適切な対応ができるよう本会計の安定化を図り、介護サービスの充実に努力をしていただきたいと思います。

次に、下水道事業等特別会計です。

差引き99万6,034円が、翌年度への繰越額であります。

下水道事業会計の健全な運営には、やはり下水道への加入推進を図り使用料収入の増収が必要でありますけれども、加入率は47.4%と依然と低いため、適切な対応を望むものであります。

住民の生活環境の向上や村の自然環境保全、片品川の水質保全の立場からも下水道事業区域外の整備計画を進め村全体の整備が進むことを望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

平成20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度が施行されました。

差引き57万5,471円が、翌年度への繰越額であります。

平成22年3月末現在の被保険者は864人で、旧制度に引き続き、被保険者の適切な医療確保を図るため迅速、かつ、適正な各種医療給付の実施に務め、健康の保持増進を図るための保健事業を実施していただきたいと思います。

参考として7特別会計への一般会計からの繰入金の表を入れておきましたので、参考としていただきたいと思います。

最後に、結論としまして、一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理されて会計経理は適正であり良好と認めます。

財政については、平成21年度片品村健全化判断比率等について、決算審査後審査を行い、片品村のそれぞれの比率については、早期健全化基準には該当せず、大変良好な比率となっているため健全な財政であるといえると思います。

相変わらず財政の厳しい中ではありますが、道路整備等村づくりの基礎となる事業の推進を図るとともに、下水道等の生活環境基盤の整備など住民に密着した事業が実施されたことは、村民の福祉向上に貢献したものと考えます。

財政運営の歳入につきましては、村税・公共料金などの収入未済額の処理は所管課により対処していただいているところでございます。

しかし、村税・公共料金は村を支える礎であり、その滞納・収入未済額を許すことは地

域住民間に不公平を黙認する結果となります。

特に、固定資産税につきましては、年々収入未済額が増加し、平成21年度収納率が70%を割りました。不能欠損処理とならぬように早急な対応が必要であります。

村当局といたしましては、毅然とした厳しい対処により、住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後ますます厳しさを増すと予想される財政運営の上からも強く望まれるところでございます。

観光事業については、村営スノーパル・オグナほたかスキー場事業、尾瀬ロッジとも指定管理者の営業となりましたが、今後も指定管理者と連絡を密にいただきまして、より良い運営ができることを期待したいと思います。

行政改革、地方分権、少子高齢化への対応や住民福祉の拡充など様々な行政問題が山積する中ではございますけれども、住民のニーズを把握していただきまして計画的、かつ、効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心掛け、住民福祉の向上や明るく活気ある村づくりのための施策を望むものでございます。

また、職員個々の資質向上を図り、厳しい時代にこそ住民の期待に応える行政執行がなされますよう一層の努力をお願いするものであります。

本決算処理完結のため、事務執行に尽力された各位に深く敬意を表し、報告といたします。

議長（入澤登喜夫君） 監査委員の報告が終わりましたので、これから報告についての質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（入澤登喜夫君） 認定第1号から認定第8号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

## 日程第17 報告第2号 財政の健全化判断比率等について

議長（入澤登喜夫君） 日程第17、報告第2号 財政の健全化判断比率等についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）



村長（千明金造君） はい、村長。

報告第2号 財政の健全化判断比率等について、報告をいたします。

平成19年6月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく報告でございます。

まず、健全化判断比率ですが、一般会計の実質赤字比率及び特別会計を含めた連結実質赤字比率は赤字がなく、したがって比率は算出されませんでした。

実質公債費比率は10.5、将来負担比率は27.2であります。

次に、公営企業会計の資金不足比率であります。すべての会計に資金不足はございません。したがって、資金不足比率は算出されませんでした。

以上のとおり報告いたします。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

**第18 議案第43号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第2号）について**

**第19 議案第44号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について**

**第20 議案第45号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第1号）について**

**第21 議案第46号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について**

**第22 議案第47号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について**

**第23 議案第48号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について**

**第24 議案第49号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について**

**第25 議案第50号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第18、議案第43号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第25、議案第50号 平成22年度片品村後期高齢者

医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの、以上8件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第43号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に1億2,615万2,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ3億4,765万6,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、子ども手当国庫負担金の減額、子ども手当県負担金、繰越金、過疎対策事業債等の増額であります。

歳出の主なものは、総務費の土出公民館新築工事、衛生費の予防接種事業、温泉センター運営管理事業、土木費の道路橋梁事務費、河川公園整備費、消防費の消防ポンプ小屋・防火水槽新築工事等の増額と、人事異動等に伴う人件費の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第44号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に1,909万1,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ8億4,473万1,000円にお願いするものであります。

歳入の主なものは、前年度繰越金1,812万4,000円であります。

歳出の主なものにつきましては、基金積立金1,050万円、療養給付費等負担金償還金400万円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第45号 平成22年度片品村老人保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に2,380万2,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ2,436万4,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、繰越金の2,380万2,000円であります。

歳出につきましては、医療給付費の2,108万9,000円、償還金の271万3,000円あります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第46号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に555万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ9,010万円にお願いするものであります。

歳入につきましては、平成21年度決算の確定によります繰越金の増額であります。

歳出につきましては、総務費で人事異動による職員人件費等の変更、施設費で維持管理に必要な修繕費、備品購入費等及び老朽管布設替えに伴う設計委託料と工事請負費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第47号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について、提案の説明を申し上げます。

尾瀬ロッジの給湯設備改修工事につきましては、現在、片品設備有限会社により工事が進められているところですが、ヘリコプターによるボイラー本体等の輸送過程で、当初予定していた現地での荷下ろし方法では、家屋等に損害を与える可能性もあり、より安全な方法へ変更するために必要な経費等と一般会計からの補助金をそれぞれ200万円増額して1,080万円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第48号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に683万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ3億6,461万8,000円にお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、支払基金交付金の571万3,000円、繰越金の461万9,000円であります。

歳出の主なものにつきましては、基金積立金の646万1,000円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第49号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額から89万6,000円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ1億3,641万1,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金金の減額であります。

歳出につきましては、総務費で人事異動による職員人件費の減額、施設費で維持管理に必要な修繕費や手数料の増額等であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第50号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に7万5,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4,659万3,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、繰越金の7万5,000円であります。

歳出につきましては、予備費の7万5,000円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 議案第43号から議案第50号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

議長（入澤登喜夫君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 零時29分 散会